

富山市男女共同参画プラン 2007-2016 後期実施計画（案）の概要

計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

「男女共同参画プラン2007-2016」の策定から5カ年が経過し、その間の社会情勢の変化や前期実施計画の進捗状況に対する評価を反映させ、あらためて平成24年度から28年度までの後期5カ年の施策を体系的に明示するために、後期実施計画を策定します。計画の基本理念は、10カ年のプランの方向性を維持し、さらなる推進を図ります。

2 計画期間

平成24年度から平成28年度までの後期5カ年を計画期間とします。

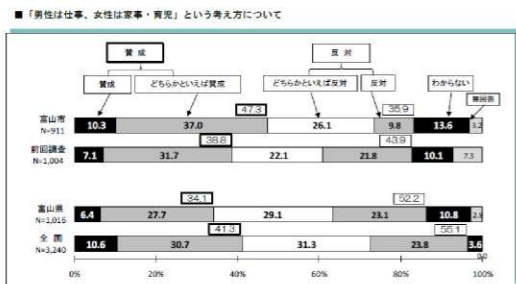
3 計画の基本理念

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 社会制度や慣行についての配慮
- (3) 政策等の立案・決定における共同参画機会の確保
- (4) 家庭生活と社会活動の両立
- (5) 男女の性の尊重と生涯にわたる健康への配慮
- (6) 世界的視野の下での男女共同参画
- (7) 市、市民及び事業者の協働

推進目標ごとの現状と課題

推進目標1 意識を変える、権利を守る

平成22年度市民意識調査で「男は仕事、女は家庭」の考え方について尋ねた結果、これに賛成する割合が47.3%と前回調査を8.5ポイント上回り、富山県や全国よりも高い数値を示す結果となっています。固定的な役割分担意識が男性の中に未だに根強く存在し、また若年層からの意識啓発が特に重要だと考えられます。



また男性も女性も、ライフサイクルを通してそれぞれ異なる健康上の問題を有することを認識し、互いに身体的特質を十分に理解し合い尊重し、相手に対する思いやりをもって生きることが重要です。男女が各々の年代や健康状態に応じて適切に自己管理を行うことができるようにするためには、身体的な性差を認め、心身の健康について正確な知識や情報を得ることのできる健康教育の場や相談体制を充実し、生涯を通じた健康を支援するための総合的な対策を推進する必要があります。

推進目標2 能力を活かす、可能性を育てる

大学での専攻分野を見ると、人文科学分野を専攻する女子学生が66.5%であるのに対し、工学分野において女子学生は10.9%となっており、分野によって大きな偏りが見られます。経済活動においては、新規起業に就める女性の割合（全国値）が平成12年度は14.4%、平成21年度は14.5%と大きな進展は見られず、女性の起業機会には拡大の余地があります。本市では、IT関連やデザイン業などの人材育成の環境づくりに取り組んできましたが、さらに多様な分野に女性が挑戦できる環境づくりが必要です。

また、近年の経済活動の低迷によってわが国の完全失業者は高止まりを見せ、一方で週間就業時間が60時間を越える長時間労働者の割合は、2009年以降増加に転じています。少子・超高齢化が進み家族形態が多様化する今日、ワーク・ライフ・バランスはますます重要なテーマになっており、育児や介護を社会全体で支える体制の整備が大きな課題となっています。



推進目標3 家庭で支える、地域で取組む

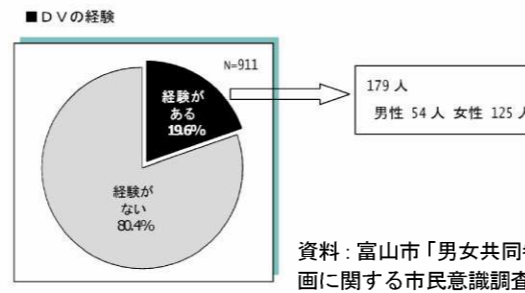
わが国の人口は、少子化の進行によって自然減を続け、また、その内訳においては年少人口、生産年齢人口の減少に対し老年人口が増加することが見込まれています。地域力を高め、誰もが住みよい地域社会を形成するために、性別や年齢を問わず、あらゆる人々が様々な立場で培ってきた経験やアイディアが活かされるとともに、こうした地域活動やボランティア活動の市民への積極的な周知や支援を行っていく必要があります。



推進目標4 配偶者等からの暴力の根絶に取り組む

配偶者等からの暴力（「DV」）は、決して許されるものではなく、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。しかし、市民意識調査によれば、DV被害の経験があった人は全体の19.6%であり、また、平成20年度の内閣府調査によれば、10代、20代でこれまでに交際相手によるDV経験があると答えた人は女性で13.6%、男性で4.3%にのぼり、若い世代の、交際相手からの暴力（「デートDV」）も、近年大きな問題となってきています。

しかし、DVに対する社会的な理解はまだ十分とはいえず、私たち一人ひとりがDVは重大な人権侵害であることへの理解を深め、社会全体でDVを許さないという意識を共有することが重要です。DVには社会構造的な背景や複合的な問題が絡むことが多く、相談者の状況に応じて組織として適切に対応していくためには、事例検討を含めたスキルアップ研修等により、職員のさらなる資質向上を図る必要があります。また、関係行政機関だけでなく、民間DV被害者支援団体と本市のDV相談窓口各課との協力体制も構築し、切れ目のない被害者支援体制の充実を図ることが大切です。



後期実施計画で重点的に取り組む事項

1 DV根絶に向けた取組み（後期実施計画体系図中、「※重①」と表記）

配偶者等からの暴力の根絶に向けた意識啓発と、関係機関と連携した相談から自立支援までのきめ細かなDV被害者支援への取組みを、新たに推進目標4に掲げ、これを「富山市DV対策基本計画」として位置づけます。

2 ワーク・ライフ・バランス実現への取組み（後期実施計画体系図中、「※重②」と表記）

人々の自由な自己実現を可能にするために、また生産年齢人口減少の将来予測をふまえ、経済社会の持続的発展や企業の活性化のために、仕事と家庭生活との調和を実現できる環境づくりに努めます。

3 男性、子どもの男女共同参画意識づくりへの取組み（後期実施計画体系図中、「※重③」と表記）

依然として男性に固定的性別役割分担意識が根強い現状をふまえ、男性に対する積極的な男女共同参画への理解促進に努めるとともに、女性と男性が支えあう豊かな未来を実現するために、子どもの頃からの男女共同参画の意識啓発や環境づくりに取り組めます。

4 生涯を通じた男女の健康支援（後期実施計画体系図中、「※重④」と表記）

雇用環境の悪化や介護負担の増大などの厳しい社会背景と、ストレスによる過労死や心の病、自殺者の増加といった状況をふまえ、性別に関わらず健康を維持して生きていくための、心身の健康支援に取り組めます。

5 女性の就職や再就職の機会の拡大（後期実施計画体系図中、「※重⑤」と表記）

生活の経済的基盤であり自己実現にもつながる就業を、女性が出産、子育て、介護などの事情で中断することなく継続でき、また必要に応じて再就職できるような社会づくりに取り組めます。

後期実施計画体系図

推進目標	取組みのテーマ	施策の方向
1 意識を変える、権利を守る	1 男女の人権を尊重し、平等意識を啓発する	1 固定的な性別役割分担意識・社会制度や慣習の見直し ※重③ 2 男女平等を推進する教育・学習の充実 ※重③ 3 男女共同参画の視点に配慮した表現の推進 4 国際理解・国際交流の促進 5 セクシュアル・ハラスメントの防止
2 能力を活かす、可能性を育てる	1 地域政策や運営・経営の方針をきめる 2 女性人材を発掘し育成する 3 男女がともに働きやすい社会をつくる	1 審議会などへの女性の参画促進 2 女性管理職の登用促進 1 女性人材の発掘・女性リーダーの育成 2 女性の起業支援 3 産学官連携による人材育成の土壌づくり 1 女性の就職や再就職機会の拡大支援 ※重⑤ 2 ワーク・ライフ・バランスの環境づくり ※重② 3 子育て・介護支援の充実 ※重②
3 家庭で支える、地域で取組む	1 家庭で喜びと責任を共有する 2 地域で取組む	1 家事・育児・介護などへの男女共同参画 ※重② 1 男女共同参画地域リーダーの育成 2 地域活動に参画しやすい環境づくり 3 高齢者などが暮らしやすい環境づくり 4 地域ネットワークの強化 5 防災対策への女性の参画促進
4 配偶者等からの暴力の根絶に取り組む ※重①	1 DV根絶のための意識づくりを推進する 2 相談体制を強化する 3 安全確保と自立支援に取り組む 4 DV対策推進体制の充実を図る	1 DV防止の意識啓発と青少年教育の充実 2 DV防止のための調査 1 相談窓口の周知 2 相談体制の充実 1 被害者の安全確保のための体制づくり 2 被害者の心身の回復支援 3 被害者の生活再建に向けた支援 4 DV被害者の子どもへの支援 1 関係各課、関係機関、民間支援団体等との連携強化